2025 年度　事業報告書　2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日まで
特定非営利活動法人　空堀川に清流を取り戻す会

1. 事業実施のあらまし

2025 年度は、過去数年行われてきた「鯉のぼりフェア」を昨年同様、東京都北多摩北部建設事務所（以下、北々建）及び東村山市の了解を得て、当会とまちかど運動実行員会とのコラボで 5 月 3 日、5 日に開催した。旧年開催した川まつりを「鯉のぼりフェア」として継承し、周辺住民の賛同も有り一定の成果が得られた。特別事業としては空堀川を主題とした学習支援を実施し、青葉小学校、大岱小学校、久米川東小学校の各小学校がエントリーした。中学校では東村山第三中学校が 6 月 8 日全国一斉に行われた水質調査に当会と合同で実施した。支援内容は（1）特定非営利活動、3）環境学習支援　を参照。

（1）特定非営利活動

2025 年 5 月 17 日、第 26 回定期総会で審議された上で、確定された事業計画を具現化するに当たり、理事の役割分担に基づいて事業に当たった。理事会は 2 回開催し、定例会の前に理事による打合せを実施し事業の方針を確認し、8 月を除く各月の定例会で詳細を協議し事業を遂行した。

1）「子どもの水辺」区間の維持管理（馬頭橋～第二砂川橋間）

2024 年 3 月、北々建と取り交わした「覚書」に基づき日常清掃、木本植物の手入れ、資材機器置場、堆肥作成施設及び手押ポンプ関連の維持管理等を行った。樹木の剪定作業は１０月～２月にかけて計 7 回の剪定作業を行い各ブロック毎に実施し作業を完了した。また併せて小彼岸桜の剪定作業も実施した。今年度は樹木剪定体験会として一般市民に参加を呼びかけ、安全に配慮しながら剪定の技術指導を行った。剪定体験会参加者から 2 名の新規入会があった。

樹木剪定体験会実施日：2025 年 10 月 4 日、11 月 1 日、11 月 22 日、12 月 6 日
2026 年 1 月 24 日、2 月 7 日、2 月 28 日

小彼岸桜の今後の管理については、小彼岸桜の会との調整が必要となってきた。

2）河川の維持管理

2025 年 4 月 2 日　まちかど運動実行員会との共同による勉強会
宮ヶ瀬ダム、エネルギー館、JAXA でハヤブサ見学
小平下水道館、東村山市福祉バスで（8 時～19 時 50 分）当会 12 名

2025 年 9 月 4 日　第 10 期第 11 回柳瀬川・空堀川流域連絡会
北々建 3F 第 5 会議室 14：00～15：30　当会から 4 名参加

2025 年 11 月 5 日　第 11 期第 1 回柳瀬川・空堀川流域連絡会
北々建 3F 第 5 会議室 14：00～15：30　当会から 3 名参加

３）環境学習支援

2025 年 7 月 29 日　空堀川にて第三中学校による生物調査
９：30～11：30　三中生徒（自然探究部）15 名、先生 2 名、他 1 名、当会員 6 名が対応した。

2025 年 8 月 23 日　御成橋ワンド周辺にてお魚観察会
当会とまちかど運動実行員会が対応した。

2025 年 9 月 16 日　青葉小学校 2 年生、生き物観察会
空堀川御成橋脇にて生徒 83 名、先生 3 名、当会員 6 名が対応した。

2025 年 10 月 21 日　久米川東小学校学習支援
当会とまちかど運動実行員会が対応した。

2026 年 2 月 13 日　大岱小学校学習支援　10：00～12：00
大岱小学校にて当会とまちかど運動実行員会 5 名が対応した。

2026 年 3 月 13 日　青葉小学校学習支援 2 年生 3 組（80 名）　10：00～12：00
空堀川御成橋ワンド周辺にて　自然環境の勉強を実施した。
引率先生 4 名・当会とまちかど運動実行員会 6 名が対応した。

４）鯉のぼりフェア開催

鯉のぼりフェアを昨年同様、5 月 3 日、5 日当会とまちかど運動実行員会とコラボレーションで開催、4 月 29 日には鯉のぼりを揚げて従来の川祭りを継承している。川に特化した「河原の楽校」として、会員の皆さんで空堀川に仮堰をつくりカヌー体験、美住町自主防災組織の放水体験、巣箱つくり、竹製の水鉄砲つくり、建設ユニオンによる丸太切り、その他キッチンカー、フリーマーケットの出展も有り、参加した多くの市民と鯉ぼりの下でフェアを満喫していた。

５）クリーンアップ

第 56 回春の空堀川クリーンアップ

春の空堀川クリーンアップ第 56 回は 2025 年 4 月 19 日（第三土曜日）好天の下で開催された。第一会場は（からぼり広場）上橋～西武新宿線陸橋間、一般市民の皆様、森永乳業の皆様、第三中学校自然探究部の皆様と先生合計 31 名が参加された。

すべてのゴミを収集して美住町・なかよし広場に集合して分別して撤去するまでがクリーンアップ作戦。全員で作業して怪我、事故も無く終了出来た。お忙しい中参加していただいた市民の皆様、暑い中第 1 会場、第 2 会場に多くの飲料を携えご

参加くださった森永乳業の皆様には、大変感謝しております。
第 1 会場と同じく第 2 会場は「なかよし橋～大沼田橋間」、事前クリーンアップ、西武新宿線陸橋～なかよし橋間は 4 月 12 日当会の会員が収集し 19 日の本クリーンアップで処理した。今回も「なかよし橋～大沼田橋間」を 3 班に分けてゴミの収集作業を行った。
参加者は一般市民の皆様、数名の小学生、森永乳業の皆様総勢 53 名。
特に森永乳業様には第 1 会場と同じく多くの飲料を提供していただき、参加者全員に配布させていただいた。下堀広苑ではトイレ脇の広場にブルーシートを敷き、ゴミを広げ 6 種類に分別してゴミ袋に詰めていただき、後日北々建の指定業者が収集ゴミの処理を行っていただいた。
収集したゴミの詳細は「がたろう通信第 121 号」に掲載。

第 57 回秋のクリーンアップ
第 1 会場（上橋～久米川橋の西武新宿線陸橋間）
秋の空堀川クリーンアップ第 57 回は 2025 年 11 月 15 日（第 3 土曜日）小春日和の好天に恵まれ、第一会場の「からぼり広場」には森永乳業様、第三中学校自然探究部の皆様、一般市民の皆様と当会の会員を含め総勢 25 名が参集した。今回は担当区域のからぼり広場と中橋の上流を除くすべての右岸が身の丈を超えるセイバンモロコシが繁茂したままの想定外の事態だったのでゴミ収集作業は専ら左岸中心に上流と下流の二手に分れての作業となった。右岸が手の付かないままでの作業は、達成感に欠けた事はあったが事故も無く作業は終えた。回収したゴミは「なかよし広場」に集積し、クリーンアップの締めである分別作業を行い、今回の事態の理解をいただき、参加の皆様には森永乳業（株）様から差し入れいただいたジュースで乾いたのどを潤して、今日の成果物の前で集合写真を撮り解散した。尚分別ゴミは即刻東村山市道路河川課で処理された。
今回の右岸の草刈りの遅れの問題について、北々建に問い合わせを行い担当者より、今回は業者への指示内容に徹底を欠いたため齟齬で有り、今後はこの様なことがないようにしっかり指示を出したいとの説明を受けた。トピックスとして今回一般市民のなかに初めて外国人（フランスの青年）が参加され、この様な川の美化のボランティァ活動は素晴らしく感銘を受けた。次回も是非参加したいと言われた。

第 2 会場（なかよし橋～大沼田橋間）
第 2 会場でも一般市民の皆様、森永乳業の皆様、青葉安心ネットの皆様、あやとり句会の皆様、まちかど運動実行員会の皆様と当会の会員総勢 28 名が参加された。下堀広苑広場に 9 時に集合して開催の挨拶、集合写真撮影後、上流部は「なかよし橋～下堀橋」、中流部は「下堀橋～秋津南橋」、下流部は「秋津南橋～大沼田橋」の 3 班に

分れてクリーンアップの開始となった。開始前に森永乳業様からの差し入れの飲み物を配布し、それぞれ休憩を取りながら疲れを癒す一助となった事と思います。11 月 12 日に当会の会員で事前クリーンアップ（西武新宿線陸橋～なかよし橋間）を実施した。一部未除草の部分が有り当日（12 日）施行の除草業者と協議し、業者のゴミは指定の箇所に集めていただき 15 日当会の方で収集し、クリーンアップのゴミと一緒に北々建の指定ゴミ処理業者が処理を行った。11 時半に解散した。

収集したゴミの詳細は「がたろう通信第 123 号」に掲載。

６）水量・水質調査

2025 年 6 月 8 日（日）9:00～12:15

身近な水環境の全国一斉調査の一環として第三中学校自然探究部の生徒 14 名、先生 2 名、保護者 1 名と当会会員 6 名で水量・水質調査を実施した。調査地点は、浄水橋、上橋・ふれあい橋・御成橋・野行橋・大沼田橋間約 6 km と御成橋の JR 武蔵野線の湧水。三中生は上橋と浄水橋に参加し、透視度と流速の測定を実施した。

調査方法は pH、COD、NO2、NH、NH4－N それぞれ測定し、午後はパックテストを行った。

・流量はいつも通り少量、上橋と浄水橋は流れていたが、他の 4 箇所は溜り水。流速は場所により 0.25～0.34m/s。
・水温は、くもり空のため低く 23.2～24.9℃
・PH は 7.5～9.0　で高め。
・EC は電気伝導率イオンの多少を示す。今年は 358～746μS/㎝。1000μS/㎝以上の年も多く、少し低い。
・COD は浄水橋　7、ふれあい橋　6.7、その他は 4 以下で問題なし。
・透視度は 75～120 ㎝。

７）放射線測定　今年度も放射線測定は行わなかった。

８）水量確保の為の活動

第 10 期　第 11 回　柳瀬川・空堀川流域連絡会

令和 7 年 9 月 4 日　北々建第 5 会議室（14:00～15:30）で開催された。

当会から 3 名参加。

第 11 期　第 1 回　柳瀬川・空堀川流域連絡会

令和 7 年 11 月 5 日　北々建第 5 会議室（14:00～16:30）で開催された。

当会から 3 名参加。

空堀川、草木、木本維持管理ルール、行政と市民による連携・協働。

柳瀬川・空堀川流域連絡会は、都市に残された貴重な河川空間である柳瀬川・空

堀川の水辺を、安全で安心な地域の人々に愛され、親しまれる川とするため、行政と市民による意見交換の場である。

９）みどりの基金事業

2025 年 6 月にユリの木広場にて[redacted]さん、[redacted]さんの「あじさいの杜」の手入れを実施した。

１０）普及啓発活動

１．会報「からぼり川」は前年度まで年 4 回発行していたが、今年度から年 3 回の発行に切り替えた。学習支援先の学校等へも必要部数を配布していくことが今後の課題である。

２．エコライフフェアに参加

2025 年 10 月 19 日（日曜日）秋水園ブースにて開催。

空堀川の魚（展示)、投網体験、簡単なパックテスト、水質検査体験及びアンケート調査等を行った。又舞台では当会の取り組みについて､5 分程度のアナウンスを行った。

フェア終盤は降雨に合い、展示物等多少雨の被害を受けた。

展示エリアには当会の他、東村山市環境整備事業組合、秋水園対策協議会、とんぼサポーター２、まちかど運動実行員会など 15 展示、体験エリアなどが出展された。

◎エコライフフエアの反省点

・会場は一昨年より秋水園に成り位置的には市の外れ、清瀬市に近くなって多少不便を感じざるをえない。参加者は 2,400 人。
・昨年より 10 月の開催と一昨年より良好な外気温が望みだったが、終盤の降雨にはなすすべもなく当会の屋外の展示物はほぼ廃棄の状況であった。
・広報活動として会場内で昨年同様、アンケート（Q1～Q12）とクイズを実施した、これらの内容を精査し会の活動に一部取り込みを考慮する。

３．当会のホームページとブログの管理を行った。ブログは画像・動画を多く活用し当会の活動の重要な PR になったが、ホームページをタイムリーに更新していける体制の確保が課題である。

４．会員の入退について

今年度の正会員は入会５名、退会５名、賛助会員は退会２名となった。

団体会員（正会員）として、まちかど運動実行員会が新規加入した。

２.事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事項

事業名	事業内容	第5条条項	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
実践活動事業	鯉のぼりフェア	(3)	2025年5月3日、5日	WAKUWAKU広場	当会10名	市内住民約1,000人	0
	クリーンアップ作戦	(4)	2025年4月19日、11月15日	上橋～大沼田橋	当会・市民137名	流域約10万人	5
	子どもの水辺の維持管理	(1)	2025年4月～2026年3月	WAKUWAKU広場	当会10名	流域約10万人	97
	空堀川花壇の整備	(1)	通年随時	市内7カ所	当会10名	流域約10万人	9
	環境学習支援	(2)	2025年4月～2026年3月	青葉小、大岱小、第3中、久米川東小	当会10名	延べ500人	1
	水量・水質調査	(6)	6月8日	市内7カ所	三中生14名先生2名当会6名	流域約10万人	1
普及啓発活動事業	会報の発行	(8)	年3回	会員及び地域公共施設	10名	流域1800人（600部×3回）	57
	ホームページ・ブログの維持管理		通年随時	会員及び地域公共施設	2名	流域約10万人	16
	エコライフェア出展		2025年10月19日	秋水園	10名	来場者2400人	24
みどりの基金事業	あじさいの杜手入れ	(1)	2025年6月	ユリノキ広場	6名	流域約5万人	0
管理費			2025年4月～2026年3月				39
						計	247

事業総費用　　247　　千円

定款第5条

(1)環境保全活動に関する調査研究事業及び河川環境の整備促進を通して、生態系の保全と増進に寄与する。
(2)川遊びを通して、子どもたちが自然と親しみ、自然を愛することのできる環境教育活動に寄与するための事業を行なう。
(3)河川環境の整備と、川を通して人が集まり行き交うことによって流域商店街の活性化を図っていく。
(4)自然保護、都市環境の整備、省エネルギー活動事業を行なう。
(5) 河川敷の維持管理を行政から請負い、地域にとって望ましい川づくりに参加する。
(6) 河川の水質調査、生息生物・生態系等の環境調査活動の受託。
(7)環境保全、水環境に関する機器の販売・検査等を行ない、水環境の整備に参加する。
(8)環境保全活動、環境教育活動に関する印刷物の出版・販売を行なう。
(9)その他本会の目的を達成するための必要な事業を行なう。

2025年度（第27期）活動計算書

2025（令和7）年4月1日～2026年3月31日

特定非営利活動法人　空堀川に清流を取り戻す会

（単位：円）

科　　目	金　額	小計・合計
【A】　経　常　収　益		
1　受取会費		140,000
正会員受取会費	52,000	
賛助会員受取会費	8,000	
法人会員受取会費	60,000	
入会金	20,000	
2　受取寄附金		45,799
受取寄附金	45,799	
3　受取助成金等		30,000
受取補助金	30,000	
4　その他の収益		1,489
受取利息	1,489	
雑収入		
経　常　収　益　計		217,288
【B】　経　常　費　用		
1　事業費		
（1）人件費		0
（2）その他経費		208,405
印刷製本費	35,974	
通信費	21,940	
消耗品費	128,160	
会議費	350	
損害保険料	4,917	
支払手数料	1,014	
雑支出	16,050	
事業費計		208,405
2　管理費		
（1）人件費		0
（2）その他経費		38,712
印刷製本費	2,070	
通信費	4,380	
消耗品費	2,242	
会議費	1,050	
委託費	20,000	
損害保険料	3,800	
支払手数料	770	
諸会費	2,000	
租税公課	2,400	
雑支出		
管理費計		38,712
経　常　費　用　計		247,117
当期経常増減額　【A】－【B】・・・①		-29,829
【C】　経　常　外　収　益	0	0
【D】　経　常　外　費　用	0	0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		0
税引前当期正味財産増減額①＋②・・・③		-29,829
法人税、住民税及び事業税・・・④		0
前期繰越正味財産額　・・・⑤		1,222,479
次期繰越正味財産額　③－④＋⑤		1,192,650

2025年度（第27期）貸借対照表

2026年3月31日現在

特定非営利活動法人　空堀川に清流を取り戻す会

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
１ 流動資産			
現金	156,230		
銀行預金(がたろう)	205,726		
銀行預金(みどりの基金)	222,060		
郵便貯金	646,331		
前払費用	3,000		
未収入金	0		
流動資産合計		1,233,347	
２ 固定資産			
什器備品	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,233,347
Ⅱ　負債の部			
１ 流動負債			
前受金	40,697		
未払金			
未払法人税等	0		
流動負債合計		40,697	
２ 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			40,697
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,222,479	
当期正味財産増加額		−29,829	
正味財産合計			1,192,650
負債及び正味財産合計額			1,233,347

2025年度（第27期）財産目録

2026年3月31日現在

特定非営利活動法人　空堀川に清流を取り戻す会

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	156,230		
三菱UFJ銀行久米川支店　普通預金	205,726		
三菱UFJ銀行久米川支店　普通預金 みどりの基金	222,060		
ゆうちょ銀行　振替口座	88,890		
ゆうちょ銀行　総合口座	557,441		
前払費用（ボランティア保険）	3,000		
未収入金	0		
流動資産合計		1,233,347	
2 固定資産			
什器備品	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,233,347
Ⅱ　負債の部			
1 流動負債			
前受金（前受会費他）	40,697		
未払金	0		
未払法人税等	0		
流動負債合計		40,697	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			40,697
正味財産			1,192,650
負債及び正味財産合計額			1,233,347

財務諸表の注記

１．重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準によっています。

２．事業費の内訳

（単位：円）

科目	実践活動事業	普及啓発活動事業	みどりの基金事業	合計
印刷製本費	1,180	34,794		35,974
通信費		21,940		21,940
消耗品費	104,543	23,617		128,160
会議費	350			350
損害保険料	4,917			4,917
支払手数料	1,014			1,014
雑支出		16,050		16,050
合計	112,004	96,401	0	208,405

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2025年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　空堀川に清流を取り戻す会

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☐✔以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☐✔各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	(理事)・監事	タルミ　ショウジ 垂水　庄司		2025年　4月　1日 ～ 2026年　3月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	(理事)・監事	ハラダ　シュウジ 原田　秀二		2025年　4月　1日 ～ 2026年　2月　28日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	(理事)・監事	アラカワ　アキヒコ 荒川　昭彦		2025年　4月　1日 ～ 2026年　3月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	(理事)・監事	カタヤマ　ナリタケ 片山　成竹		2025年　4月　1日 ～ 2026年　3月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	理事・(監事)	オグラ　ヤスヒロ 小倉　安洋		2025年　4月　1日 ～ 2026年　3月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	理事・(監事)	シマザキ　ヨウコ 島崎　洋子		2025年　4月　1日 ～ 2026年　3月　31日	年　月　日 ～ 年　月　日
7					
8					
9					
10					

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　空堀川に清流を取り戻す会

	氏　　名	[redacted]
1	島崎　洋子	
2	友保 邦弘	
3	小倉 安洋	
4	垂水 荘司	
5	分部 光春	
6	岡田 一郎	
7	平田　健一	
8	荒川　昭彦	
9	片山　成竹	
10	渡辺　末治	
11		
12		